

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 1 月 1 日～ 2029 年 12 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標

女性管理職を 3 割程度に増やし、管理職の男女比と全社員の男女比が同等となるようにする。

1. ＜実施時期・取組内容＞

- 2025 年 4 月 全社員に対して実施している研修において、キャリアアップへの意識啓発を目的としたプログラムを追加する。
係長級の女性部下を持つ管理職は、当該社員の個別の育成計画を策定し、当該社員及び人事部と共有する。
- 2025 年 10 月 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
- 2027 年 4 月 管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する。